

全日ア連総務第 015-040 号  
2015 年 12 月 21 日

都道府県アーチェリー協会（連盟）会長殿

(公社)全日本アーチェリー連盟  
理事長 宮崎 利帳  
(公印省略)

### 事故防止についてのお願い

日頃より、本連盟の事業にご協力いただき、心からお礼を申し上げます。  
おかげをもちまして、昨年度に引き続き平成 27 年度の登録会員数が 13,300 名を突破いたしました。

第 48 回世界選手権大会ではロンドンオリンピックに続き女子団体はオリンピック 4 大会連続 7 回目出場の快挙を成し遂げていただきました。また、個人枠を男子の古川選手が獲得すると同時に、世界選手権で見事 3 位に入り銅メダルを獲得しています。また、ワールドカップ大会でも団体男女ともに 金メダル獲得の活躍は大変意義深いものであり、この活躍は私たちに感動と勇気を与えてくれました。今後とも、一層の活躍を目指し、さらに皆様からのご支援をお待ち申し上げる次第です。

さて、今年度は、3 回の事故発生が本連盟に伝えられました。1 件目は、50m の距離をサイト(照準器) の確認を怠り発射し、1 本の矢が防矢ネットを貫通して射場から出てしまい、近くの植え込み内で発見されています。2 件目は、90m の練習中レストアップして標的の上方に矢を外して、的脚後方 2m に設置された高さ 7 m の防矢ネットを貫通して、後方にある公共施設の 2 階モルタル壁面に矢が刺さった事故です。2 件共も関係者の迅速な後処理によって、事なきを得ることができました。ただ、3 件目に関しては重大な問題で、近射練習中に他の選手が発射した矢が偶然、標的壇前にいた選手の左手首から、左手の親指と人差し指の間に矢が刺さり貫通してしまった事故です。(矢は腕から先端が 25 cm ほど突き出た状態で止まりました。)

色々な悪条件が重なり被害にあった選手は近射的に進み出て、自分の矢を抜こうとした瞬間被害に遭っています。

幸いにも、被害者は骨、血管に大きな損傷もなく、当日は化膿止めの点滴、患部の消毒を行ない帰宅し、現在のところ患部の消毒に 3 日に 1 回通院するのみであり、事故の翌日から登校している状況との報告です。

事故の概略を開示いたしますので関係者全員が、自分のこととしてご理解いただき、事故根絶に向けて安全のための指導・管理に生かして下さるようお願いします。

(※発生状況をお知らせし安全対策の資料として共有します。)

3 件目の事例 (練習場での事故)

近射練習 (距離 2.5~3m) が始まつてもなく、A (事故の被害者) が、練習を始め、矢を 1 本壇に向かって射った。その直後に、別の B (加害者) が来たため A は気を利かせて、

その場所を移動し、別の場所で練習を行ないAは矢を射つのを終えた時に、別のCよりAに対して、先に練習して居た近射的に矢を抜き忘れていることを伝えた。

その時、近射しているBは、矢を7本射ち、8本目を射とうとした時、被害者AはBが射ち終えたものと思い込み、忘れていた矢を抜こうと近射畠に近づき左手で畠を押さえようとして手を伸ばした瞬間に打たれた。この時、安全確認をしないでAは別の選手と話しながら近射畠に向かっており矢を射っているのに気がつかなかったとの事です。また、近射しているBは背中を向けた状態であったためAが近づいているのに気づかず発射、その結果Aの左手首に刺さりました。

この事故は明らかに、行射は全て一直線で統一された状況で一斉行射・一斉矢取りと呼称（矢取り開始、行射開始）の徹底不備によるものです。

日頃の練習時の事故であり、「ついうっかり」「まあいいだろう」「無関心」が事故を引き起こしています。

#### 安全規定 — アーチャーの安全マナー より

##### 第6章 行射時の前方確認

第1節 各自がシューティングライン前方の安全確認を行い、行射しなければならない。

第2節 安全状態に確信がないときは、安易な妥協による行射をしてはならない。

##### 第7章 シューティングラインでの配慮事項

第1節 試合中・練習中を問わず、シューティングライン上では一列に整列し行射しなければならない。

##### 第9章 競技者のエチケット（禁忌行為）

第3節 場所や場面に応じ、全体で活動上の動線通路の確保に努めなければならない。

第8節 行射している人の前方又は前側方に立たない。立たせない。立ち入らせない。

##### 安全のために

##### 安全宣言 より

2. 私たちは、一斉矢取りを励行します。

##### 安全マナー より

● どのような場合でも、人に向かって弓を引かない。

● 射つ人の前方、または前側に立たない。

● ターゲット付近に人がいないことを確認して、発射する。

● 他の人が射っている時は、決してターゲットに近づいてはならない

2016年(平成28年)の活動におきましても、引き続き競技会の開催中と練習中を問わず、貴協会(連盟)役員そしてすべての会員の皆様には、これまで以上の安全意識をもってアーチェリーに取り組んでいただき事故の未然防止及び事故発生後の適切な対応など、安全・安心な活動の運営に努めていただきますよう、深くお願ひ申し上げます。

なお、万一事故(競技会含む)が発生したときは、速やかに本連盟にご一報いただきますよう、併せてお願ひいたします。